

令和5年度 市税納付推進協力事業所制度 活動状況調査票まとめ

<調査期間> 令和6年1月18日～令和6年2月16日
 <発送件数> 634件（うち、宛所不明により1件返戻）
 <回答状況> 296件（令和6年3月18日現在）
 <回収率> 46.7%

アンケートへの御協力、
ありがとうございました。



1. 納付推進員等の活動について

① メールマガジンの周知方法

・ 掲示板等に掲示またはメールの転送	99 事業所 (33.4%)
・ 関心のある記事を口頭で伝える	159 事業所 (53.7%)
・ その他（主なもの）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関心記事を掲示・回覧 ・ メールを従業員や支店等へ転送 ・ 社内サーバで共有化し閲覧 ・ lineで周知

☝ 電子的な回覧・閲覧や、事務室内への掲示等、事業所の状況に応じて工夫し、周知していただいている。

② 周知する回数

・ メールマガジン発行時（月1回）	81 事業所 (27.4%)
・ 興味・関心がある記事があった時（随時）	183 事業所 (61.8%)

☝ 事業所の状況に応じて、必要な情報を回覧や口頭等で周知していただいている。

③ メールマガジンや郵送物の活用について

・ 市税のしおり等を掲示	159 事業所 (53.7%)
・ 納税ごよみやメルマガ等を活用し納期内納付を呼びかけ	83 事業所 (28.0%)
・ 市税のしおりやメルマガ等を基に簡単な勉強会を実施	12 事業所 (4.1%)
・ 外国人従業員向けに市税のしおり等を活用して呼びかけ	1 事業所 (0.3%)
・ その他（主なもの）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子掲示板に掲示 ・ 社内サーバで共有化し周知 ・ 朝礼で納税や申告に関して勉強会実施 ・ 研修会を通して必要な情報を周知

☝ 関係部署での回覧や、勉強会等における従業員への周知等に活用いただいている。

④ 市県民税（普徴）、固定資産税、軽自動車税等の賦課税に係る口座振替勧奨について

・ 従業員へ口座振替加入の呼びかけ	133 事業所 (44.9%)
-------------------	-----------------

☝ 従業員への口座振替勧奨については、約半数の事業所にご協力をいただいている。

⑤ 税に関する研修

・ 従業員への税に関する研修を実施	13 事業所 (4.4%)
・ 従業員への税に関する研修を計画、検討	101 事業所 (34.1%)

☝ 研修を実施されている事業所においては、朝礼や研修会を通して税に関する理解を深めていただいている。また、計画・検討をされている事業所は全体の3割以上となり、多くの事業所で税に触れる機会づくりに努めていただいていることが伺える。

2. 従業員への納付意識啓発の取組	
⑥ 事業所独自の積極的な取組や工夫	
<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼や会議において納期内納付の呼びかけ ・税の使い道や基礎知識等を身に付けるため、研修会実施 ・給与支給口座での口座振替登録勸奨通知を独自で作成・発行 ・税務手帳を作成し、従業員に配布 	
<p>▼ メールマガジンや市税のしおり等の活用のほか、税情報を周知する方法の工夫や、税に関する研修会等の開催等、事業所独自の工夫を取り入れながら納付意識啓発に積極的に取り組んでいただいている。</p>	
3. 本制度活用に関する要望	
⑦ メルマガへの意見やテーマへの要望（主なもの）	
<p><御意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な特徴や分野の記事があって良い ・必要な情報や手続きをタイムリーに学ぶことができる ・ニャンニャ係長の4コマ漫画が楽しい ・イラストや画像があると見やすい ・文字数が多く、重要なトピックスを見つけにくいときがある <p><御要望></p> <ul style="list-style-type: none"> ・A4サイズのチラシ（PDF）があると周知しやすい <p><希望するテーマ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納に対するペナルティ 	
⑧ 税に関する市の出前講座を開催したい	12 事業所 ⇒ 日程を調整し対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員向け研修 ・税務関係書類の書き方等
⑨ キャッシュレス納付へのご意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・エルタックスやスマートフォンアプリを利用しており、たいへん便利・銀行に行く手間が省けて良い ・クレジットカード納付の決済手続きが少々面倒 ・年代によって、特に高齢者については活用できる納付方法に限りがある 	
⑨ その他の意見・要望（主なもの）	
<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人従業員が多いため、外国語版「市税のしおり」が役立つが、従業員の母国語での発行がない ・メールマガジンは継続して配信してほしい <p><要望></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな税金が導入された際に詳細を教えてほしい ・外国語版市税のしおりに、インドネシア語とミャンマー語を追加してほしい ・税金の主な使い道が容易に分かるポスターがあると良い 	
<p>※ メールマガジンのテーマ及び、市税のしおりやポスター等に関する要望が寄せられている。 ⇒ 要望一覧を税制課へ提供し、内容及び周知方法を検討する。</p>	



皆様からいただいた御意見・御要望につきましては、今後の制度運営に活かしてまいります。今後とも、よろしくお願いいたします。